



第3

サービス提供体制の現状と評価

- 1 介護給付等対象サービス
- 2 介護給付等対象外サービス
- 3 保険者機能強化推進交付金及び
介護保険保険者努力支援交付金

第3 サービス提供体制の現状と評価

計画の策定に当たっては、サービス提供体制の現状と評価について整理する必要があります。このため、第7期計画におけるサービスの量の見込みに対する充足率等について示します。

1 介護給付等対象サービス

(1) 居宅介護サービス提供基盤

主な居宅介護サービスの推進状況を見ると、全てのサービスで、令和元年度の充足率が80%以上となっており、特に、通所介護、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護の充足率が高くなっています。

令和2年11月末現在の事業所の指定状況は、平成29年11月末と比較して、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別に見ると、株式会社等の営利法人の参入が進んでおり、訪問介護では70.1%を占めています。

(2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況を見ると、高齢者の日常生活を複合的なサービスで支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護は、令和元年度の充足率において90%以上、看護小規模多機能型居宅介護については、80%台の充足率となっていますが、実績のない市町村については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が47市町村、小規模多機能型居宅介護が54市町村、看護小規模多機能型居宅介護が131市町村となっているなど、地域によってサービスの提供体制や利用状況の格差が生じています。

このため、今後、これらの地域偏在是正のための基盤整備や事業者参入を促進する必要があります。

なお、夜間対応型訪問介護については、見込量自体が少なく、正確な推計が困難なことから、65.2%と他のサービスと比較して、充足率が低くなっています。

(3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設は90%以上の充足率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、令和2年度着工の整備も含めると2万9,112床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成31年度調査で1万1,663人となっており、平成28年度調査と比較して約1,111人減少していますが、本道の高齢者人口や要介護者数の推移を踏まえると、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、引き続き、施設サービスの整備を進める必要がありますが、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せた効率的なサービス提供の観点から、今後は、地域密着型特別養護老人ホームの整備を中心に促進していく必要があります。

介護療養型医療施設は、平成30年度～令和元年度で1,188床が介護医療院等に転換したことなどから、令和元年度末で1,482床となっています。この介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止となることから引き続き介護医療院や老人保健施設等への転換を働きかけるなど、地域の実情に応じた受け皿づくりを促進する必要があります。

(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービスのうち、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションは、令和元年度の充足率において、見込量を上回る実績となっています。

また、介護予防サービスの介護予防訪問入浴介護や地域密着型介護予防サービスの介護予防認知症対応型通所介護など、見込量自体が少なく正確な推計が困難なサービスの充足率が見込み量を大きく下回る実績となっています。

介護予防サービスは自立支援・重度化防止の取組を進める上で重要であり、今後とも利用促進が図られるよう、サービスの提供体制の確保を支援していくこととします。

第7期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表. 3-1【第7期計画の推進状況】

	単 位	平成30年度			令和元年度			令和2年度
		見込量	実績	充足率	見込量	実績	充足率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
居宅介護サービス								
訪問介護	回/月	1,185,322	1,051,139	88.7%	1,226,976	1,052,705	85.8%	1,268,531
訪問入浴介護	回/月	9,060	8,004	88.3%	9,648	8,087	83.8%	10,149
訪問看護	回/月	145,013	132,876	91.6%	164,016	143,077	87.2%	185,797
訪問リハビリテーション	回/月	49,979	45,523	91.1%	52,878	48,259	91.3%	55,902
通所介護	回/月	333,600	320,287	96.0%	348,091	331,126	95.1%	363,234
通所リハビリテーション	回/月	134,205	125,863	93.8%	137,528	129,762	94.4%	142,299
短期入所生活（療養）介護	日/月	121,289	111,855	92.2%	129,178	111,649	86.4%	138,331
特定施設入居者生活介護	人	10,409	10,280	98.8%	11,076	10,391	93.8%	11,429
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	3,968	3,979	100.3%	4,580	4,564	99.7%	5,242
夜間対応型訪問介護	人/月	320	276	86.3%	351	229	65.2%	376
地域密着型通所介護	人/月	164,169	151,654	92.4%	174,953	155,965	89.1%	186,416
認知症対応型通所介護	回/月	22,789	21,105	92.6%	23,669	21,233	89.7%	24,663
小規模多機能型居宅介護	人/月	6,555	6,153	93.9%	7,219	6,519	90.3%	8,029
認知症対応型共同生活介護	人	15,679	15,334	97.8%	16,019	15,420	96.3%	16,374
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	755	715	94.7%	777	699	90.0%	783
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人	2,872	2,716	94.6%	2,960	2,785	94.1%	3,098
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1,046	951	90.9%	1,236	1,075	87.0%	1,444
施設介護サービス								
介護老人福祉施設	人	24,739	24,686	99.8%	25,319	24,505	96.8%	26,053
介護老人保健施設	人	16,561	16,329	98.6%	16,741	15,948	95.3%	17,195
介護医療院	人	141	454	322.0%	284	855	301.1%	331
介護療養型医療施設	人	2,549	2,292	89.9%	2,479	2,126	85.8%	2,427
(再掲)								
(地域密着型) 介護老人福祉施設	人	27,611	27,402	99.2%	28,279	27,290	96.5%	29,151
(地域密着型) 特定施設入居者生活介護	人	11,164	10,995	98.5%	11,853	11,090	93.6%	12,212
介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	回/月	81	59	72.8%	91	53	58.2%	105
介護予防訪問看護	回/月	17,758	17,092	96.2%	19,791	20,269	102.4%	22,302
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	8,570	7,588	88.5%	9,389	8,924	95.0%	10,027
介護予防通所リハビリテーション	人/月	7,309	7,701	105.4%	7,717	8,089	104.8%	8,182
介護予防短期入所生活（療養）介護	日/月	3,175	2,539	80.0%	3,532	2,660	75.3%	3,866
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,268	2,246	99.0%	2,460	2,291	93.1%	2,570
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	568	201	35.4%	581	208	35.8%	614
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	774	729	94.2%	868	721	83.1%	925
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	100	83	83.0%	119	85	71.4%	129

※見込量及び実績は、小数点以下を四捨五入して算出

サービス提供体制の現状と評価

図表. 3-2【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅介護サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	54
	訪問看護	4
	訪問リハビリテーション	24
	通所介護	1
	通所リハビリテーション	11
	短期入所生活(療養)介護	1
	特定施設入居者生活介護	8
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	47
	夜間対応型訪問介護	152
	地域密着型通所介護	12
	認知症対応型通所介護	78
	小規模多機能型居宅介護	54
	認知症対応型共同生活介護	16
	地域密着型特定施設入居者生活介護	135
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	92
	看護小規模多機能型居宅介護	131
施設介護サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0
	介護老人保健施設	3
	介護医療院	103
	介護療養型医療施設	63

※北海道保健福祉部調（令和元年度においてサービス提供実績がない保険者数）

図表. 3-3 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H29. 11末現在 (a)	R2. 11末現在 (b)	差引 (b-a)
指定居宅サービス事業所	8,374	19,849	20,731	882
訪問介護	541	1,751	1,686	△ 65
訪問入浴介護	63	58	54	△ 4
訪問看護	1,156	3,099	3,402	303
訪問リハビリテーション	310	2,473	2,744	271
居宅療養管理指導	4,935	5,986	6,191	205
通所介護	353	753	749	△ 4
通所リハビリテーション	213	4,069	4,176	107
短期入所生活介護	257	448	457	9
短期入所療養介護	367	243	348	105
特定施設入居者生活介護	9	282	294	12
福祉用具貸与	170	339	311	△ 28
特定福祉用具販売	-	348	319	△ 29
指定地域密着型サービス事業所	32	2,696	2,802	106
夜間対応型訪問介護	-	13	11	△ 2
認知症対応型通所介護	-	207	201	△ 6
地域密着型通所介護	-	906	900	△ 6
小規模多機能型居宅介護	-	334	369	35
認知症対応型共同生活介護	32	973	997	24
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	28	31	3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	112	119	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	86	122	36
看護小規模多機能型居宅介護	-	37	52	15
指定居宅介護支援事業所	933	1,683	1,640	△ 43
介護保険施設	683	610	622	12
指定介護老人福祉施設	251	358	373	15
介護老人保健施設	126	197	191	△ 6
介護医療院	-	-	30	30
指定介護療養型医療施設	306	55	28	△ 27
指定介護予防サービス事業所	-	21,749	19,318	856
介護予防訪問介護	-	1,721	-	-
介護予防訪問入浴介護	-	53	49	△ 4
介護予防訪問看護	-	3,616	3,862	246
介護予防訪問リハビリテーション	-	3,095	3,309	214
介護予防居宅療養管理指導	-	5,978	6,185	207
介護予防通所介護	-	1,566	-	-
介護予防通所リハビリテーション	-	4,089	4,195	106
介護予防短期入所生活介護	-	434	446	12
介護予防短期入所療養介護	-	239	357	118
介護予防特定施設入居者生活介護	-	277	289	12
介護予防福祉用具貸与	-	336	308	△ 28
特定介護予防福祉用具販売	-	345	318	△ 27
指定地域密着型介護予防サービス事業所	-	1,446	1,504	58
介護予防認知症対応型通所介護	-	185	185	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	292	326	34
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	969	993	24
介護予防支援事業所	-	277	280	3

※介護サービス事業者管理台帳システム

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

※平成28年4月から利用定員18人以下の通所介護事業所は、指定介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に区分

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市町村の地域支援事業に移行

図表. 3-4 【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分／経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
指定居宅サービス事業所	1,074	200	7,364	397	4,711	101	679	6,205	20,731
訪問介護	146	125	78	19	1,188	79	14	37	1,686
訪問入浴介護	4	13	0	0	37	0	0	0	54
訪問看護	55	2	1,613	135	261	8	132	1,196	3,402
訪問リハビリテーション	31	1	1,447	60	3	0	96	1,106	2,744
居宅療養管理指導	15	2	1,923	91	2,038	0	156	1,966	6,191
通所介護	239	40	54	6	379	9	18	4	749
通所リハビリテーション	58	2	1,991	73	4	0	179	1,869	4,176
短期入所生活介護	383	8	3	0	28	0	32	3	457
短期入所療養介護	45	1	234	6	0	0	45	17	348
特定施設入居者生活介護	90	3	17	1	172	1	7	3	294
福祉用具貸与	4	2	2	3	296	2	0	2	311
特定福祉用具販売	4	1	2	3	305	2	0	2	319
指定地域密着型サービス事業所	565	52	248	22	1,730	95	38	52	2,802
夜間対応型訪問介護	3	2	0	0	6	0	0	0	11
認知症対応型通所介護	46	3	27	1	109	10	2	3	201
地域密着型通所介護	114	24	37	13	627	35	24	26	900
小規模多機能型居宅介護	98	12	25	3	214	9	1	7	369
認知症対応型共同生活介護	155	7	120	5	652	39	6	13	997
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	1	6	0	10	2	0	0	31
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113	1	0	0	0	0	5	0	119
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15	2	21	0	81	0	0	3	122
看護小規模多機能型居宅介護	9	0	12	0	31	0	0	0	52
指定居宅介護支援事業所	291	113	243	47	811	36	72	27	1,640
介護保険施設	368	3	175	4	0	0	64	8	622
指定介護老人福祉施設	328	2	0	0	0	0	41	2	373
介護老人保健施設	40	1	125	2	0	0	20	3	191
介護医療院	0	0	27	1	0	0	1	1	30
指定介護療養型医療施設	0	0	23	1	0	0	2	2	28
指定介護予防サービス事業所	677	33	7,619	387	3,131	15	678	6,778	19,318
介護予防訪問入浴介護	4	11	0	0	34	0	0	0	49
介護予防訪問看護	53	2	1,770	139	253	8	142	1,495	3,862
介護予防訪問リハビリテーション	33	1	1,656	64	3	0	121	1,431	3,309
介護予防居宅療養管理指導	15	2	1,924	93	2,045	0	151	1,955	6,185
介護予防通所リハビリテーション	58	2	2,004	78	4	0	179	1,870	4,195
介護予防短期入所生活介護	372	8	3	0	26	2	32	3	446
介護予防短期入所療養介護	45	1	242	6	0	0	46	17	357
介護予防特定施設入居者生活介護	89	3	16	1	169	1	7	3	289
介護予防福祉用具貸与	4	2	2	3	293	2	0	2	308
特定介護予防福祉用具販売	4	1	2	3	304	2	0	2	318
指定地域密着型介護予防サービス事業所	267	22	167	9	951	56	9	23	1,504
介護予防認知症対応型通所介護	43	3	26	1	97	10	2	3	185
介護予防小規模多機能型居宅介護	70	12	21	3	203	9	1	7	326
介護予防認知症対応型共同生活介護	154	7	120	5	651	37	6	13	993
指定介護予防支援事業所	46	29	46	8	1	0	146	4	280

※介護サービス事業者管理台帳システム【令和2年11月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む。

2 介護給付等対象外サービス

養護老人ホームについては、平成 29 年度から 10 床減少しており、令和 2 年度当初の定員は、4,637 人（58 施設）となっています。

軽費老人ホームの A 型及び B 型については、平成 23 年度以降、道内で新たな設置はなく、A 型においては 2 施設がケアハウスへ移行しています。ケアハウスは、A 型から移行した施設を含め、平成 29 年度以降 2 施設増加しており、令和 2 年度当初の定員は 5,248 人（107 施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する国の方針が示され、A 型・B 型は経過的軽費老人ホームとされていることから、今後はさらに円滑な移行に向けて施設形態の検討を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、平成 29 年度から 10 施設減少しており、令和 2 年度当初の定員は 687 人（45 施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、令和 2 年度当初で 59 施設となっています。

その他、有料老人ホームは、平成 29 年度から 8,055 戸の増加、サービス付き高齢者向け住宅は 2,960 戸の増加など民間事業者による高齢者向けの住宅の整備も進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において在宅介護サービスを活用しながら継続して生活ができるよう養護老人ホームやケアハウス等の特定施設化を進める必要があります。

図表. 3-5 【老人福祉サービスの状況】

（基盤整備状況）

区 分	平成29年4月1日現在		令和2年4月1日現在	
	施設数	定員数	施設数	定員数
養護老人ホーム	58	4,647	58	4,637
軽費老人ホーム	A型	16	14	770
	B型	3	3	150
	ケアハウス	105	5,118	107
生活支援ハウス	55	855	45	687
老人福祉センター	90	—	85	—
在宅介護支援センター	69	—	59	—

※北海道保健福祉部調

図表. 3-6 【高齢者向け住まいの状況】

区 分	平成29年3月末現在	令和2年3月末現在
	定員数(戸数)	定員数(戸数)
有料老人ホーム	25,998人	34,053戸
高齢者向け優良賃貸住宅 [※] (旧高齢者住まい法)	452戸	452戸
サービス付き高齢者向け住宅 [※]	17,170戸	20,130戸
シルバーハウジング	1,086戸	1,161戸

※高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された（平成 23 年 10 月 20 日）

※有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングは北海道保健福祉部調、高齢者向け優良賃貸住宅は北海道建設部調

3 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金

地域包括ケアシステムの推進や、介護保険制度の安定的な維持を目的として、市町村が担う保険者機能の強化のための法改正が平成 29 年に行われ、市町村が地域の課題を分析して、自立支援、重度化防止等に取り組むことが制度化されました。

これを受け、平成 30 年度からは、都道府県や市町村が客観的な指標のもとで、高齢者の自立支援、重度化防止等に取り組むための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

また、令和 2 年度からは、市町村の介護予防や重度化防止の取組を一層推進するため、介護予防や健康づくりに重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

道及び市町村においては、これらの交付金を活用して、必要な取組を進めるとともに、地域の実情を踏まえたニーズの高い取組などの積極的な展開を図っていくこととします。

道内市町村においては、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針の周知や、在宅医療・介護連携などの指標に係る評価点数が低くなっており、全体的にも全国平均を下回っていることから、地域ごとに要因分析を行うなど、市町村の取組を支援します。

【都道府県指標の評価結果】

年度	満点	全国平均	北海道
平成30年度	730	638	630
令和元年度	741	584	556
令和2年度	2,880	2,013	2,051

【市町村指標の評価結果】

年度	満点	全国平均	道内平均
平成30年度	612	411	350
令和元年度	692	429	357
令和2年度	2,445	1,271	1,146